

洞爺湖町の教育目標 と教育ビジョン

平成19年2月
洞爺湖町教育委員会

洞爺湖町の教育目標と教育ビジョン

第1章 目標とビジョンの基本的な考え方

1 策定の趣旨

旧虻田町は、これまで、「○生涯学習の推進 ○幼児期教育の充実 ○学校教育の充実 ○社会教育の推進」を教育委員会教育目標として定め、また、旧洞爺村は、「1. 明朗な心を持ち、健康な生活を営む村民 2. 教養を高め、科学的合理的な生活をめざす村民 3. 恵まれた洞爺の自然を愛し、豊かな文化を築く村民 4. たくましい開拓精神を受け継ぎ、郷土の発展に努める村民 5. 公民としの自覚を持ち、明るい村づくりにはげむ村民」の教育目標を定め、それぞれの旧町村教育の着実な推進に努めてきました。

この間、我が国及び北海道の市町村においても、少子高齢化の進行、グローバル化の進展、地方分権や教育改革の進展などを背景に、社会状況や教育環境が大きく変化しました。

また、子どもたちについては、学ぶ意欲や学力の低下、規範意識の低下や社会性の未発達、人間関係の希薄化など、様々な課題が指摘されています。

このような時代の潮流の中にあって、町村合併に伴いそれぞれの歴史と文化を尊重し、洞爺湖町の魅力を最大限に生かし、「住んでいることを誇りに思える、人が輝き、文化が香り、元気をつくる交流のまち洞爺湖町」実現するためには、豊かで活力に満ちあふれた明るい未来を創造していくことが重要であります。このような地域づくりを進める原動力となるのは、何よりも「人」であり、人材の育成は豊かな未来をつくり上げるための「礎」となるものです。

このため、洞爺湖町教育委員会は、子どもたちが、知性、感性、道徳心や体力を育み、人間性豊かに成長することを願い、

教 育 目 標

- 自ら学び考え行動する 個性と創造力豊かな人を育む
- 心身の健康を支え たくましく主体的に生き 社会に貢献する人を育む
- ふるさとを愛し 人や自然への思いやりや優しさを深め 協力しあう心を育てる

の育成に向けた教育を重視します。

また、学校教育及び社会教育を充実し、だれもが生涯を通じ、あらゆる場で学び、さえ合うことができる社会の実現を図っていきます。

そして、教育は、家庭、学校及び地域のそれぞれが責任を果たし、連携しておこなわなければならないものであるとの認識に立って、すべての町民が教育に参加することを目

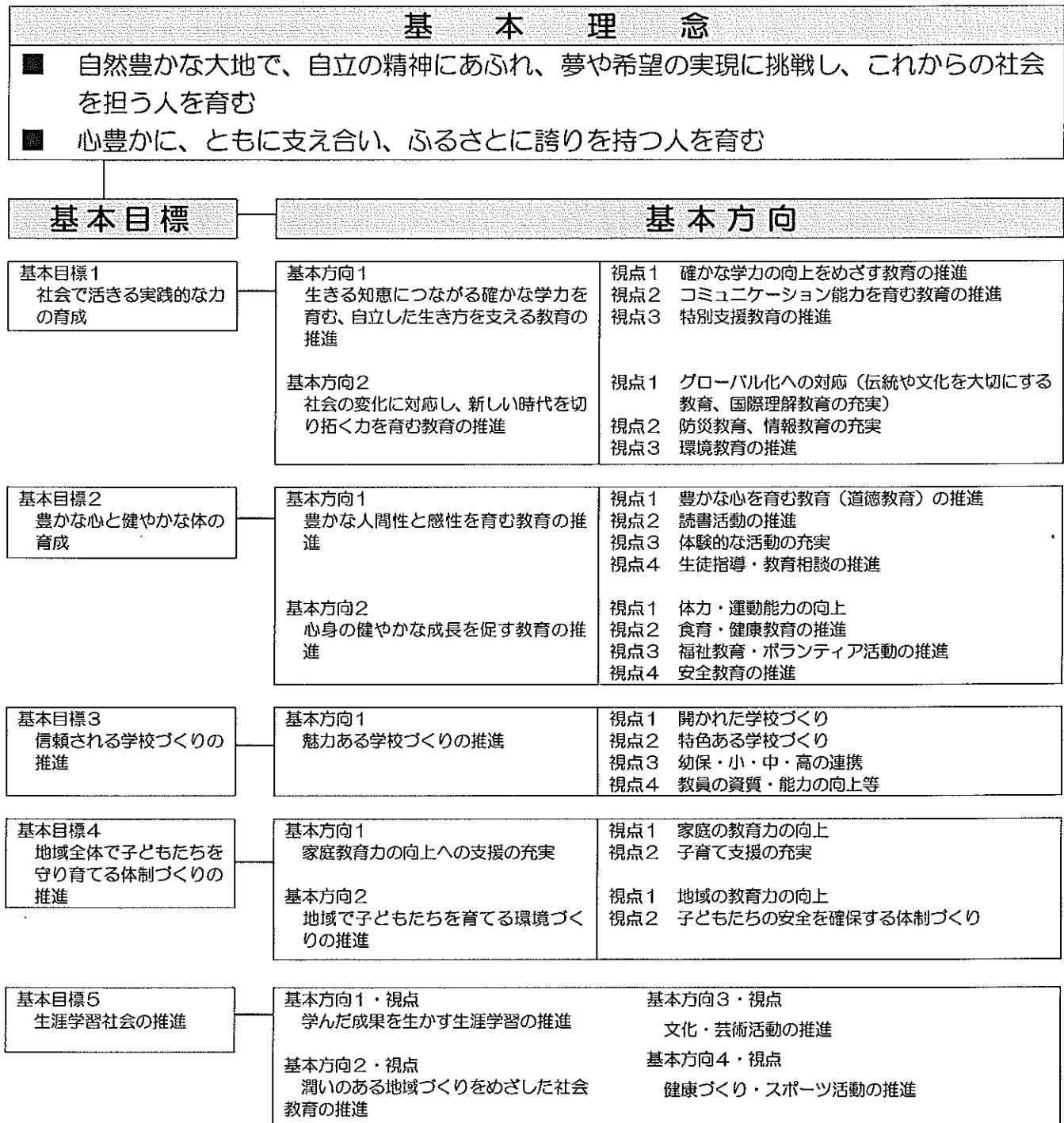
指していきます。

この教育目標を推進するために洞爺湖町教育委員会では、時代の潮流や子どもたちを取り巻く状況などを踏まえつつ、洞爺湖町の未来を担う子どもたちが夢と希望にあふれ心豊かにたくましく成長し、すべての町民が健やかに充実した生活を送ることができるよう、生涯学習の視点に立ち、これから洞爺湖町の教育の理念や方向性を明確にし、北海道教育委員会と連携した「洞爺湖町教育ビジョン」（以下、「ビジョン」）を策定するものです。

2 期間

この目標の期間は、人材を育成する観点から一定の長期性が必要であること、また、経済社会情勢等の変化に柔軟に対応することが必要であることから、平成19年度からおおむね10年間とするものです。

3 ビジョンの構成



第2章 ビジョンの基本理念

1 基本理念の考え方

(1) 今後、重視すべき観点

これからの中学校の教育においては、「これまで以上に、保護者や地域の期待にこたえ、社会で自立して生き生きと活躍できる力を育むこと、そして、一人ひとりが互いに支え合いながら生きていることを自覚し、よりよい社会を築いていくとする意欲を育むこと」が大切であるという、「自立」と「共生」の2つの考え方方に立って整理し、からの洞爺湖町がめざす教育の基本理念を次のように構成しました。

(2) 「自立」を柱とする基本理念

- ① 変化の激しいからの社会で生きる実践的な力を育むこと
- ② 夢や希望を実現しようとする自立の精神を育み、主体性と責任感を持って挑戦すること
- ③ 確かな学力や、人との関係づくりの基礎となるコミュニケーション能力など、社会で生きていくための基礎的・基本的な資質・能力を身に付けること
- ④ 自然豊かな洞爺湖町をこれから担っていく意識を涵養すること

これらをまとめて、「自然豊かな大地で、自立の精神にあふれ、夢や希望の実現に挑戦し、からの社会を担う人を育む」ことを、一つ目の基本理念としました。

これには、「希望や夢を持ってしっかりと自らの個性や能力を伸ばし、変化の激しいからの社会を自立した大人として生きていく人に育てて欲しい」という、からの子どもたちに対する願いが込められています。

具体的には、子どもたちは社会で生きる実践的な力を確実に身に付けることが大切であり、基礎・基本を踏まえた確かな学力の育成、社会の変化に対応し、新しい時代を生きていく力の育成などを趣旨とするものです。

(3) 「共生」を柱とする基本理念

- ① 人を思いやる心や公共心、倫理観など、豊かな心を育成すること
- ② 健康で生き生きとした生活を送ることができるよう健やかな心身を育むこと
- ③ 社会の一員として、ともに支え合う共生の考え方方に立ち、ふるさとへの愛情と誇りを持って、地域づくりに貢献できる力を育成すること

これらをまとめて、「心豊かに、ともに支え合い、ふるさとに誇りを持つ人を育む」ことを二つ目の基本理念としました。

これは、変化の激しい時代にあっても、教育の目的である人格の完成に向けて、いつの時代でも普遍的に求められる人間像を踏まえて、具体的には、心豊かな心と健やかな体の育成や生涯学習の充実はもとより、ふるさとへの誇りを持つこと、共生の考え方によって地域づくりに貢献していくことの大切さなどを趣旨とするものです。

2 基本理念

「自立」と「共生」を柱とする2つの基本理念は、それぞれ独立したものではなく、一体として捉えた上で、総合的に教育を行っていくことが大切です。

この視点に立って、洞爺湖町の未来を担う子どもたちが夢と希望にあふれ健やかに成長し、すべての町民が生き生きと充実した生活を送ることができるよう、これから洞爺湖町がめざす教育の方向性を基本理念として次のとおり掲げます。

基　本　理　念

■ 自然豊かな大地で、自立の精神にあふれ、夢や希望の実現に挑戦し、これからの社会を担う人を育む

社会の変化に対応し、自ら学び自ら考える力を身に付け、自立の精神にあふれ、進んで社会を担おうとする主体性と責任感を持った人を育みます。

そして、夢や希望を持ち、社会で活きる実践的な力を身に付け、洞爺湖町はもとより国内外で活躍する意欲と創造力にあふれ、自らの目標に向かって挑戦する人を育みます。

■ 心豊かに、ともに支え合い、ふるさとに誇りを持つ人を育む

規範意識などの倫理観、人間尊重の精神や思いやりの心を持って、感性豊かに、相互に支え合って生きていこうとする人を育みます。

そして、どこに住んでいても、ふるさとに対する愛着と誇りを持って生活し、他者や自然との共生を図り、文化の継承・創造、スポーツへの取組などに積極的に参加・貢献し、健康的に生き生きと生活する人を育みます。

第3章 ビジョンの基本目標と基本方向

1 基本目標の考え方

今日の社会状況や教育の現状を踏まえ、基本理念を具体的に実現していくために洞爺湖町の教育がめざす方向として、子どもたち一人ひとりに求められる資質・能力の育成、家庭・学校・地域社会の実現などについて、次の5点を重視する必要があると考えます。

- (1) 生きる知恵につながる確かな学力や人との関係づくりの基礎となるコミュニケーション能力など、自立して生きていく上で必要な資質・能力を身に付けさせるとともに、グローバル化など社会の変化に対応して挑戦していくような実践的な力を育成することが必要。
- (2) 思いやりの心、倫理観など、豊かな心を育成するとともに、人間関係などの基礎を体験的に習得させることによって、自分の生き方を主体的に考えることができるように育むことが必要。また、生涯にわたり健康で過ごせるように、基礎的な体力の向上に努めるなど、心身とも健康で過ごすことができるような取組を進めが必要。
- (3) 教育は、大人社会が責任を持って、子どもたちに、その求められる資質・能力を育成していくため、本来、学校・地域社会が連携して行うもの。中でも、学校教育については大変期待が大きいことから、開かれた学校づくりや特色ある学校づくり、教職員の資質・能力の向上などを通じて、信頼される学校づくりを進めが必要。
- (4) 家庭や地域社会については、核家族化、地縁的なつながりの希薄化などに伴う教育力の低下を踏まえ、家庭と地域の結びつきを深め、地域全体で子どもを守り育てる機運を醸成し、家庭や地域の向上を図ることが必要。
 - ・ 家庭は、すべての教育の出発点であり、社会で生きていく上の前提となる生活習慣を確立させる場であるとともに、温かい愛情に包まれた場として、子どもの心の拠りどころであることが必要。
 - ・ 地域社会は、地域の人の教育力を結集し、子どもたちが、様々な体験を通して、心豊かに健やかに育っていくような場であることが必要。さらに、家庭が孤立している傾向にあると考えられることから、保護者同士のネットワークづくりなど、地域の中で子育てしやすい環境づくりに配慮する点も必要。
- (5) 洞爺湖町らしい生涯学習社会の実現に向け、生涯を通して豊かに学び、文化に親しみ、スポーツを楽しむことができる環境づくりを進めが必要。

この5つの重視すべき点を「基本目標」として設定し、その基本目標の実現のために、「基本方向」を設定しました。

基本目標1

■ 社会で活きる実践的な力の育成

基本方向1 生きる知恵につながる確かな学力を育む、自立した生き方を支える教育の推進

基本方向2 社会の変化に対応し、新しい時代を切り拓く力を育む教育の推進

基本目標2

■ 豊かな心と健やかな体の育成

基本方向1 豊かな人間性と感性を育む教育の推進

基本方向2 心身の健やかな成長を促す教育の推進

基本目標3

■ 信頼される学校づくりの推進

基本方向1 魅力ある学校づくりの推進

基本目標4

■ 地域全体で子どもたちを守り育てる体制づくりの推進

基本方向1 家庭教育力の向上への支援の充実

基本方向2 地域で子どもたちを育てる環境づくりの推進

基本目標5

■ 生涯学習社会の実現

基本方向1 学んだ成果を生かす生涯学習の推進

基本方向2 潤いのある地域づくりをめざした社会教育の推進

基本方向3 文化・芸術活動の推進

基本方向4 健康づくり、スポーツ活動の推進

2 基本目標と基本方向

<基本目標> 1

■ 社会で活きる実践的な力の育成

教育の役割は、子どもたち一人ひとりが将来においてその可能性を開花させ、自らの人生を幸福に過ごすことができるための基礎力を身に付けさせることです。

これからの中学生たちが個性や能力を生かし、自立した人間として生きていくために、確かな学力と豊かな人間性、健やかな心と体を、バランスよく育むことが何よりも必要なことです。

このことを踏まえ、基本目標1においては、学ぶ意欲を高め、学習習慣を育成し、確かな学力の向上に努めるとともに、人との関係づくりの基礎となるコミュニケーション能力などを育成することによって、自立した生き方を支える基本的な資質・能力を十分に身に付けさせ、その上で、社会の変化に対応し、新しい時代を生きていくための実践的な力を育成します。

そのため、次の2つの基本方向をめざします。

基本方向1	生きる知恵につながる確かな学力を育む、自立した生き方を支える教育の推進
-------	-------------------------------------

視点1 確かな学力の向上をめざす教育の推進

○ 子どもたちの学ぶ意欲を高めるとともに、望ましい学習習慣を身に付けさせ、自立した生き方を支える基礎的・基本的な資質・能力を育成するため、主体的に学び自ら考え行動する力などの確かな学力の向上に努めます。

視点2 コミュニケーション能力を育む教育の推進

○ 他者や社会との豊かな関係を築くコミュニケーション能力を育成するため、すべての教科等の基盤となる国語力の向上を図り、相手の考え方や意見を正しく理解するとともに、自らの考え方や意見を適切に伝えることができる能力の育成に努めます。

視点3 特別支援教育の推進

○ 小・中学校等におけるLD等を含む障害のある子どもたちを支援するシステムづくりを進めるなど、学校・家庭・地域・関係機関等が相互に連携を深めながら、障害のある子どもたちの教育的ニーズに応え、一人ひとりを大切にする特別支援教育の推進に努めます。

基本方向2　社会の変化に対応し、新しい時代を切り拓く力を育む教育の推進

視点1　グローバル化への対応（伝統や文化を大切にする教育、国際理解教育の充実）

- 国際社会においては相互理解が大切です。そのため、まず、わが国・北海道及び洞爺湖町の伝統や文化について理解を深め、国際社会に生きる自覚の涵養に努めます。その上で、国際社会において主体的に行動できる資質・能力の育成をめざす国際理解教育の充実に努めるとともに、外国語によるコミュニケーション能力の育成に努めます。

視点2　防災教育、情報教育の充実

- 積雪寒冷な土地で火山災害なども起こりうる洞爺湖町の自然環境にも配慮しつつ、火山災害やその他の自然災害に対する興味・関心を高め、防災教育の充実に努めます。また、情報化の進展などによる情報通信ネットワークの高度化に対応し、情報活動能力や情報モラルの育成に努めます。

視点3　環境教育の推進

- 地球環境問題が国際的な課題となる中、洞爺湖町における先人の自然との共生に関する優れた考え方などを踏まえ、洞爺湖町の豊かな自然を守る気持ちを育むなど、環境問題について自ら考え、環境に配慮した行動ができるよう、洞爺湖町の特性を十分に生かした環境教育の推進に努めます。

<基本目標>2

■ 豊かな心と健やかな体の育成

思いやりの心や倫理観など、豊かな心を育成します。

そして、生涯を通じて、健康に過ごすことができるよう、望ましい生涯学習の確立や体力の向上を図るなど、健やかな心身を育成します。

そのため、次の2つの基本方向をめざします。

基本方向1　豊かな人間性と感性を育む教育の推進

視点1　豊かな心を育む教育（道徳教育）の推進

- 幼児期から、発達段階に応じて、基本的な規範意識や公正な判断能力、倫理観等を身に付けさせるとともに、自分の生き方を支え、精神的な拠りどころとなる、人間尊重の精神や生命への畏敬、思いやりの心や美しいものに感動する心など、豊かな心の育成に努めます。

視点2 読書活動の推進

- 読書活動は、健やかな成長に不可欠なものであり、自主的に読書活動に取り組む環境づくりの推進に努めます。

視点3 体験的な活動の充実

- 洞爺湖町の特色を生かした自然体験活動、社会体験活動、文化芸術体験活動、文化財保存活用などの充実に努めます。また、社会の一員としての自覚を深め、学習や生活の基盤づくりを進めるため、コミュニケーションの機会の充実に努めます。

視点4 生徒指導・教育相談の充実

- いじめなどの問題行動不登校等の未然防止・早期対応のため、生徒指導・教育相談の充実に努めます。

基本方向2

心身の健やかな成長を即す教育の推進

視点1 体力・運動能力の向上

- 学校と家庭、地域社会が連携を深めながら、運動する機会を増やすなど、体力・運動能力の向上に努めます。

視点2 食育・健康教育の推進

- 学校・家庭・地域社会が連携し、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けさせる取組に努めるとともに、日常生活において健康に関する活動の実践を即し、生涯を通じて健康で生き生きとした生活を送ることができるよう、学校と家庭及び地域社会が相互に連携を深めながら健康教育の推進に努めます。

視点3 福祉教育・ボランティア活動の推進

- すべての人を個人として尊重し、思いやりの心を持って助け合う態度を育てる福祉教育の推進に努めるとともに、福祉の実践意欲を向上させる態度を身につけることができるボランティア活動の推進に努めます。

視点4 安全教育の推進

- 事件・事故や災害などから子どもたちを守る取組を進めるとともに、子どもたちが自らを守ることができるよう、安全教育の充実に努めます。

＜基本目標＞3

■ 信頼される学校づくりの推進

子どもたちや地域の実情を踏まえ、家庭・地域社会と連携しながら、特色ある学校づくりや地域に開かれた学校づくりを進め、家庭や地域社会に信頼される学校づくりを推進します。そして教員については、子どもと正面から向き合い、こどもたち一人ひとりの成長に寄与できるよう、その資質・能力の向上を図ります。

そのため、次の基本方向をめざします。

基本方向1

魅力ある学校づくりの推進

視点1 開かれた学校づくり

- 自己評価や外部評価など学校評価を適切に実施・公表することや、学校の教育活動その他の学校運営の状況について保護者等に対して積極的に情報提供すること、また、学校評議員制度など、保護者や地域住民が学校運営に参画する制度を効果的に活用することなどを通して、開かれた学校づくりの推進に努めます。

視点2 特色ある学校づくり

- 地域の特色を生かしながら、多様な教育活動を展開し、子どもたちが意欲的に学校生活に取り組むことができるような、特色ある学校づくりの推進に努めます。

視点3 幼保・小・中・高の連携

- 発達段階を踏まえた教育活動の連続性など学校種間の連携などに配慮し、教育課程や指導方法の工夫・改善などを通じて、学校運営の充実に努めます。

視点4 教員の資質・能力の向上

- 教員については、子どもたちへの深い愛情と使命感を持ち、豊かな人間性や社会性、さらに高い指導力を身に付けるなど、学校の活性化を図り、教員の協働意識の高揚に努めます。

＜基本目標＞4

■ 地域全体で子どもたちを守り育てる体制づくりの推進

核家族化、地縁的なつながりの希薄化などに伴う家庭や地域社会の教育力の低下を踏まえ、家庭と地域の結びつきを深め、地域全体で子どもを守り育てる機運を醸成し、家庭や地域の教育力の向上を図ります。

そのため、次の2つの基本方向をめざします。

基本方向1

家庭教育力の向上への支援の充実

視点1 家庭の教育力の向上

- 家庭において、子どもが基本的な生活習慣などを身に付けたり、働くことの意義や必要性を理解できるような取組を進めるなど、家庭の教育力の向上に努めます。
また、若い世代が将来家庭を築き、子どもを生み育てることの意義や喜びなどについて理解を深めることができる取組の推進に努めます。

視点2 子育て支援の充実

- 地域の特色を生かしながら、多様な教育活動を展開し、子どもたちが意欲的に学校生活に取り組むことができるような、特色ある学校づくりの推進に努めます。

基本方向2

地域で子どもたちを育てる環境づくりの推進

視点1 地域の教育力の向上

- 地域住民への多様な情報・学習機会の提供や住民の地域活動への参画・協働の仕組みづくりを進めるとともに、地域の大人の協力を得て、子どもたちが文化やスポーツなどの体験活動に主体的に取り組むことができるような活動拠点づくりを通して、地域の教育力の再生・向上に努めます。

視点2 子供たちの安全を確保する体制づくり

- 地域における安全・防犯のネットワークづくりや地域のボランティア活動の支援など、家庭、学校、地域社会が一体となって、子どもたちの安全と安心を確保し、社会全体で子どもたちを守り育てることができる、効果的で継続的な体制づくりの推進に努めます。

＜基本目標＞5

■ 生涯学習社会の推進

生涯のいつでも、どこでも、自由に学習機会を選択して学ぶことができる、洞爺湖町らしい生涯学習社会の実現に向け、自主的な生涯学習活動を促進するとともに、社会教育や文化・スポーツ活動の充実を図ります。

そのため、次の4つの基本方向をめざします。

基本方向1

学んだ成果を生かす生涯学習の推進

視 点○ 北海道、関係機関、団体との連携・協力により、学習機会の提供や学習成果の適切な評価や地域での積極的な活用等、学んだ成果を生かして地域づくりへの参画をめざす、自主的な学習活動の促進に努めるとともに、洞爺湖町の特性に対応した学習環境の充実と豊富な学習資源の有効活用に努めます。

基本方向2

潤いのある地域づくりをめざした社会教育の推進

視 点○ 心の豊かさをもたらす潤いのある地域づくりをめざし、学校、関係団体などが相互に連携・協力して多様化・高度化する学習ニーズや社会の要請にこたえるとともに、家庭や地域を取り巻く様々な課題に対処していくため、洞爺湖町の特色や地域の特性を生かした社会教育活動の推進に努めます。

基本方向3

文化・芸術活動の推進

視 点○ ゆとりや潤いなどの心の豊かさにつながる、町民の自主的な文化活動への参加や芸術鑑賞などの文化に触れる機会を充実するなど、文化・芸術活動の推進に努めるとともに、地域の文化財の保存活用の充実に努めます。

基本方向4

健康づくり・スポーツ活動の推進

視 点○ 生涯の各時期や個人に応じた健康づくりの推進に努めるとともに、生涯にわたりてスポーツに親しみ、健康で生き生きとした生活を送ることができるよう、スポーツやスポーツ少年団の育成など多様なスポーツの振興に努めます。